



【取組内容】

- **商店街として「SDGs宣言」**を行い、「誰一人取り残さない」形でニーズに応える **イベントやサービスを様々なステークホルダーと連携しながら実施**。
- ホームレス自立支援・障害者自立生活支援などの **社会的包括に視点を置いた活動**や、飲食店等と協力した **フードロスの削減**、規格外野菜の販売等の **地産地消を推進**。
- 商店街内のビルをリノベーションし、 **若手起業家やワーキングマザーのための環境整備**を実践。
- 透過性太陽光パネルを設置して商店街の電力として活用。公共交通機関を利用した来店を促進。憩いの場所の新設や **商店街内の遊休不動産を再生するリノベーションまちづくりを実施**。

SDGs実施指針における実施原則（本アワード評価基準）

普遍性：	市民の生活の一部である商店街の変容は市民の変容へと繋がる。この実践例は、国際的ロールモデルになりうる。
包摂性：	誰もが利用しやすい商店を目指し、ホームレスや障害者の支援を実施。多言語マップの作成やWi-Fiの完備等アクセスを確保。
参画型：	イベントを企業・NPO/NGO・大学などと連携し企画・運営。他県の商店街との交流・連携や海外からの視察の受入れ。
統合性：	教育を通して経済・社会・環境の統合を図るべく、環境や社会的包摂に配慮する人材を育むことに貢献。
透明性と説明責任：	商店街振興組合関係者間で意見を出し合い計画を策定。ポスターや紙新聞等による情報周知・報告・発信を実施。

